

Information

令和6年度分国民年金保険料 免除申請を受け付けます

前年の所得が一定額以下の人や失業・就学中などで国民年金保険料の納付が困難な人には、保険料の全額または一部を免除(猶予)する制度があります。未納のままにせず免除申請をしましょう。マイナンバーを利用した電子申請もできますので、ぜひご利用ください。

照会 市民課国保年金係

☎05377(8)1171

8月1日から新しい 保険証で受診しましょう

国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証が新しくなります。新しい保険証は7月上旬から順次対象者に郵送しています。現在使用している保険証は、8月になつたらご自分で責任をもって処分するか照会先に返却してください。

◆国民健康保険被保険者証

新しい保険証は藤色です。世帯主宛てに加入者全員分を郵送しています。70歳以上の人には、保険者証と高齢受給者証が一つになった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送しています。

◆後期高齢者医療被保険者証

新しい保険証は緑色です。本人宛てに郵送しています。

◆マイナ保険証のご案内

12月2日(月)から新しい保険証は交付されなくなり、マイナンバーカードが健康保険証(マイナ保険証)となります。今回送付した保険証は、保険証に記載の有効期限まで使用可能です。

照会 市民課国保年金係

☎05377(8)1171

募集

文芸おまえざき第21号の 作品を募集します

種目(要件)

- ① 創作・戯曲 専用原稿用紙 30枚以内
- ② 評論・郷土研究・その他研究 30枚以内
- ③ 随筆・紀行文・手記・民話・伝承・書話 15枚以内
- ④ 読書感想文・主張 10枚以内
- ⑤ 詩 3枚以内
- ⑥ 短歌 5首以内
- ⑦ 俳句・川柳 5句以内

※専用原稿用紙は社会教育課、支所、各地区センターにあります。
資格(次のどちらかに該当する人)

- ① 市内に在住・在勤・在学している人
- ② 市内出身または市内各種団体に所属している人、市にゆかりのある人

提出先 照会先または各地区センター

締切日 9月2日(月)必着

照会 社会教育課
☎05377(29)8735

青少年体験事業 「御前崎クエスト」参加者募集

御前崎クエストでは、予測することが難しい環境の中で、仲間と共に御前崎の海や里山での体験を通じて、生きる力(強さ、優しさ、たくましさ)を養います。3プログラムに参加者を再募集します。

対象

- ファミリー 3歳〜小6までの親子
キッズ 小1〜小3
ユース 大学生以上

照会 社会教育課

☎05377(29)8735

令和7年はたちの集い 実行委員を募集します

一生に一度のはたちの集いを、自分たちの手で企画・運営して、素敵な思い出を作りませんか？

実行委員会の活動は8月頃からスタートし、月1・2回程度会議を実施します。オンラインでの会議出席も可能です。

照会 社会教育課

☎05377(29)8735



▲ホームページ



▲ホームページ

自分らしさを叶えるプライベートサロン

hair salon

Ka Pilina

※御前崎市御前崎 120-10
☎080-1614-8791

OPEN/ Tue-Sat
CLOSE/ Sun・Mon

1席のプライベート空間の為完全予約制

お墓のことならすべておまかせ

下村石材店

https://shimomurasekizai.com

【一級技能士】下村和之 下村教春

御前崎 110-16 ☎0548-63-2416